

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

- (1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況
  - ① 学生の確保の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 2
    - ア、定員充足の見込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 2
    - イ、定員充足の根拠となる調査結果の概要・・・・・・・・ p 2
    - ウ、学生納付金の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 5
  - ② 学生確保に向けた具体的な取組状況・・・・・・・・・・ p 5
- (2) 人材需要の動向等社会の養成・・・・・・・・・・・・・・・・ p 6
  - ① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的・・・・・・・・ p 6
  - ② ①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 6

## **(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況**

### **① 学生の確保の見通し**

#### **ア、定員充足の見込み**

本研究科博士前期課程では、収容定員は 10 名を予定している。これは、法学部卒業生の大学院への一般的な進学状況や、本学法学部生を対象とした博士前期課程の定員設定及び定員充足を確認するためのアンケート調査の結果、並びに、本学大学院の他の社会科学系研究科の入学定員(政治学研究科博士前期課程は約 15 名、経済学研究科博士前期課程は約 10 名)などを考慮して決定したものである。

本研究科の博士前期課程は、研究者の養成及び高度専門職業人の育成を目的としている。現在、本研究科には博士前期課程が存在しないため、本学法学部卒業生で研究者志望の者は他大学の博士前期課程に進学するより他にないが、上記アンケート調査の結果が示す通り、本研究科に博士前期課程が設置された場合には、本研究科の博士前期課程に進学したいと考える学生が一定程度存在していることから、本研究科に博士前期課程が設置されれば、法学系の博士前期課程に進学を希望する学生が一定数本研究科の博士前期課程に進学することが見込まれる。

また、高度専門職業人の育成は時代や社会の要請であり、今後も大学院レベルでの法教育に対する社会的需要がより一層高まってくると思われるため、本研究科に博士前期課程を設置した場合には、社会人の進学も一定数見込むことができるとと思われる。加えて、高等法学教育の国際化やアジア諸国の日本法に対する関心の高まりから、今後は、外国人留学生が日本の大学院に進学するケースがより一層増えてくると思われる(実際、本研究科においても、従前、博士前期課程に進学したい旨の打診があった。)

以上の諸点を考慮すれば、本研究科が設定した 10 名の定員を満たすことができると判断する。

#### **イ、定員充足の根拠となる調査結果の概要**

##### **(i)法学部卒業生の進学状況**

文部科学省が実施した平成 26 年度の学校基本調査によれば、平成 25 年 3 月の法学・政治学系学部の卒業生数は全国で 36,419 名であり、そのうち、約 71.9%の 26,169 名(正規職員 25,662 名、非正規職員 507 名)が就職し、約 6.2%の 2,246 名が大学院等に進学している(文部科学省ウェブサイト「学校基本調査(平成 26 年度)高等教育機関《報

告書掲載集計》卒業後の状況調査（大学）参照）。

一方、本学の法学部卒業生の就職・大学院進学状況をみると、平成 23 年度は、卒業生(卒業判定合格者)501 名のうち、就職者が 387 名、大学院進学者が 28 名(内、自大学院が 12 名、他大学院が 16 名)、平成 24 年度は、卒業生 474 名のうち、就職者が 384 名、大学院進学者が 30 名(内、自大学院が 10 名、他大学院が 20 名)、平成 25 年度は、卒業生 469 名のうち、就職者が 365 名、大学院進学者が 31 名(内、自大学院が 9 名、他大学院が 22 名)であり、本学の法学部卒業生の大学院進学率は約 5.6～約 7%を推移しており、上記で述べた全国の法学・政治学系学部卒業生の平均進学率(約 6.2%)に対応しているとみることができる。

そこで、本学法学部法学科卒業生の人数に全国の法学・政治学系学部卒業生の平均進学率を乗じて予想される大学院進学者数を算出すると、平成 24 年度の本学法学部法学科の卒業生(卒業判定合格者)は 231 名であるから、予想される大学院進学者数は約 14 名ということになる。このことからすると、本研究科の博士前期課程の定員を 10 名と設定することには十分な合理性があるといえる。

なお、本学法学部生の進路状況をみると、他大学の大学院に進学する者が非常に多いといえる。すなわち、平成 23 年度は 16 名、平成 24 年度は 20 名、平成 25 年度は 22 名の者が他の大学院に進学している。これは、現在、本研究科に博士前期課程が設置されていないため、法学系の博士前期課程に進学を希望する学生が他大学の大学院を選択せざるを得ないことによるものと考えられる。実際、本学法学部生に対するアンケート調査の結果によると、本研究科に博士前期課程が設置された場合には、同課程に進学したいと考える学生が一定程度存在していることが明らかである。したがって、本研究科に博士前期課程が設置されれば、法学系の博士前期課程に進学を希望する学生の多くが本研究科の博士前期課程に進学するものと考えられる。

以上の点に加えて、設置の趣旨等を記載した書類に記載した通り、本研究科の博士前期課程は、高度専門職業人の育成を目的の一つに掲げ、他学部の学部学生や社会人に対して広く門戸を開放していることに鑑みれば、本研究科の設定した定員 10 名を充足することは十分に可能であると考えられる。

## (ii)本学法学部法学科現役生に対する進学希望調査

本研究科では、平成 26 年 11 月に、本学法学部法学科現役生を対象として、本研究

科の博士前期課程への進学に関するアンケート調査を本学のウェブサイト上で実施した。アンケートの対象となる現役生は、本研究科に博士前期課程が設置された場合に進学が見込まれる1回生から3回生であり、有効回答数は48名であった。アンケートの冒頭では、今回の博士前期課程設置の目的・趣旨の説明を行った。アンケートの結果は、以下の通りである。

第一に、「修士課程での勉強に関心があるか？」の問いに対して、「まったくない」と回答した学生は25名（約52%）、「少しある」と回答した学生は13名（約27%）、「ある」と回答した学生は10名（約21%）であった。第二に、「修士課程に進学したいと思うか？」の問いに対して、「進学するつもりはない」と回答した学生は33名（約69%）、「進学したい気持ちもある」と回答した学生は10名（約21%）、「進学したいと思う」と回答した学生は5名（約10%）であった。これによれば、博士前期課程に進学したいと考えている学生の割合は全回答者の約10%（「修士課程に進学したい」又は「修士課程に進学したい気持ちがある」と回答した者は全回答者の約31%であるが、本アンケートは1回生から3回生を対象としているため、約31%を3で除した約10%を1学年あたりの進学を希望する学生の割合として算出した）となっている。また、博士前期課程での勉強に関心があると回答した学生は、将来、博士前期課程への進学を選択することも十分に考えられるが、このような学生の割合は全回答者の約16%（「修士課程での勉強に関心が少しある」又は「修士課程での勉強に関心がある」と答えた学生の割合は全回答者の約48%であるが、上記と同様の理由により、約48%を3で除した割合の約16%を1学年あたりの修士課程での勉強に関心のある学生の割合として算出した）となっている。平成24年度の本学法学部法学科の卒業生(卒業判定合格者)は231名であるが、この中に博士前期課程への進学を希望する者、及び、博士前期課程での勉強に関心を有する者が上記のアンケート調査の結果と同様の割合で存在すると仮定すると、卒業生のうち、博士前期課程への進学を希望する者が約23名、博士前期課程での勉強に関心を有する学生が約37名いることになる。以上のことから、本研究科の設定した入学定員10名は十分に確保可能な数字であると考えている。

### (iii)競合校の状況

本学に近接する学部競合校であり、かつ、進学者層が近いと考えられ、大学院への進学データが公開されている明治大学及び青山学院大学の状況を確認しておくことにす

る。明治大学大学院法学研究科の場合、募集人数 50 名(内、公法学 25 名、民事法学 25 名)のうち、入学者は、平成 24 年度は 20 名、平成 25 年度は 26 名、平成 26 年度は 24 名となっている。また、青山学院大学の法学研究科の場合、募集人数 70 名(内、私法専攻 10 名、公法専攻 10 名、ビジネス法務専攻 50 名)のうち、入学者数は平成 24 年度は 34 名、平成 25 年度は 21 名、平成 26 年度は 36 名となっている。いずれの研究科においても、入学者数は募集定員の 5 割程度にとどまっているものの、20 名以上の入学者を確保していることから、本研究科において博士前期課程を新設した場合も、同様の需要が期待できると思われる。このことから、本研究科が設定した定員 10 名は十分に確保可能であると考えられる。

#### ウ、学生納付金の考え方

学生納付金については、優れた研究者の育成及び高度な専門職業人の養成という本研究科における博士前期課程設置の趣旨に鑑み、学生の経済的負担を軽減し、学生に学びやすい環境を提供するという観点から、入学納付金 150,000 円、授業料(年額) 508,000 円および施設設備費 198,000 円を学生納付金として設定している。

これらの金額を合計した本研究科の初年度納入金総額は 856,000 円となる。この納入額は平成 25 年度の私立大学の人文・社会科学系大学院の初年度の学生納付金の平均額である 901,627 円と比べて安価である。また、本研究科と競合する他大学の研究科の初年度学生納付金の額をみると、明治大学法学研究科では 742,500 円、青山学院大学法学研究科では 887,000 円、立教大学法学研究科では 914,500 円、中央大学法学研究科では 888,600 円となっており、他大学の研究科と比べても、本研究科の設定する学生納付金の額は妥当なものといえることができる。

#### ②学生確保に向けた具体的な取組状況

本研究科では、学生の確保に向けて、今後、本学研究科のウェブサイトを利用した広報活動や、本学学部学生に対する大学院進学説明会の開催、及び、大学オープンキャンパスを利用した大学院進学相談会の開催等を行う予定である。

## **(2) 人材需要の動向等社会の養成**

### **①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的**

本研究科は、法律学に関する高度な専門知識と幅広い素養を備え、自立して研究活動を遂行する能力を有する人材及び高度な法律知識を修得し、実務で活躍する職業人を養成することを目的としている。

研究者を志望する学生に加えて、企業等への就職を目指す法学部卒業生、さらには企業等で実務に携わっている社会人、及び外国人留学生に至るまで広く門戸を開放し、学生が相互に切磋琢磨しながら、高度な法的知識や能力を習得することができる教育の場を提供することにより、それぞれの専門分野で活躍できる多様な人材の育成を目指すものである。

### **②社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠**

文部科学省が実施した平成 26 年度の学生基本調査によれば、平成 25 年度の法学・政治学系大学院修士課程の卒業生 1,178 名のうち、博士課程等に進学した者が 159 名、就職者が 646 名であり、進学者の割合は約 13%、就職者の割合は約 55%を占めている。このように、法学・政治学系の大学院修士課程修了者の約 7 割が課程終了後に進学又は就職していることに鑑みれば、法学系博士前期課程修了者に対する社会的な需要が十分に存在しているとみることができる。また、平成 25 年度の社会科学系(法学政治学系に限らない)修士課程修了者の就職状況をみると、4,476 名の就職者のうち、事務従事者が 2,125 名、専門的・技術的職業従事者が 1,395 名となっており、修士課程修了者が自己の専門性を活かした職業に従事していることが窺える。現在、法学研究科の博士前期課程は 67 校(国立 8 校、公立 2 校、私立 57 校)あるが、上記に述べたように、博士前期課程修了者が堅調に進学及び就職の実績を挙げていることに鑑みれば、これらの博士前期課程は今後もある程度安定して存続することが予測される。

現代社会において、我々は日々様々な社会問題や法律問題に直面している。こうした問題に対して、法的な判断を踏まえた適切な解決を導くためには、高度な法的知識や能力が要求されることになる。とりわけ企業実務の現場では日々複雑な法律問題に対処できる高度な法解釈・法運用能力が求められるようになってきている。そのため、今後、法学系の博士前期課程に対する社会的ニーズは高まってくると思われる。特に、国際的には、大学院で高度な専門教育を受けた者が社会的に活躍することが一般的になっているこ

とから、今後は、我が国においても、大学院教育がより一層重視されるようになってくると思われる。本研究科の博士前期課程では、優れた研究能力を有する研究者の育成及び高度な専門性を有する社会人の育成を通じて、このような社会的ニーズに適切に応えていくことを目指している。

学生の確保の見通し等を記載した書類に関する資料

資料 1・・・法学研究科博士前期課程開設に関するアンケート

## 法学研究科博士前期課程開設に関するアンケート

2014 年 11 月

法学科の 1 年生～3 年生の皆さん

法学研究科(大学院)は、2004 年に修士課程(博士前期課程)を廃止しましたが、2 年後の 2016 年 4 月の再開に向けて、現在文科省への申請準備を進めています。大学院では、研究者を目指す人と高度な法律知識を身につけた専門職業人を目指す人を受け入れたいと思っています。法曹(弁護士、検察官、裁判官)を目指す人は、大学院ではなく、法科大学院への進学が期待されていますが、大学院でも予備試験を受ければ司法試験を受験することができます。

修士号を取得するためには 2 年間で 30 単位の修得と修士論文の執筆が必要となります。多くの法律科目について幅広く確実な基礎知識の習得をめざす法科大学院と異なり、法学研究科博士前期課程では、自分の専攻する科目について深く勉強し、外国語を含む文献・判例の研究能力の基礎を身につけることを目的としています。

このアンケートは、修士課程のニーズ調査として、結果を文科省の申請書類に記述する予定ですが、それ以外の目的には使用しません。個人が特定されることはありません。ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。当てはまる番号に○をつけてください。

**問い 1 修士課程(博士前期課程)での勉強に関心がありますか。**

- (1)まったくない。
- (2)少しある。
- (3)ある。

**問い 2 学部を 4 年で卒業後、修士課程(博士前期課程)に進学したいと思いますか。**

- (1)進学するつもりはない。
- (2)進学したい気持ちもある。
- (3)進学したいと思う。

**問い 3 学部を 3 年で卒業後、修士課程(博士前期課程)に進学したいと思いますか(1、2 年のみ回答してください)。**

- (1)進学するつもりはない。
- (2)進学したい気持ちもある。
- (3)進学したいと思う。

その他、大学院に関して気になっている点、もっと知りたい点があれば、下記に記してください。

ご協力ありがとうございました。